

集落内に野生動物を寄せ付けない取組み（イノシシ・タヌキ・アナグマなど）

イノシシ、タヌキ、アナグマなどは、昔から自然の中で生活している野生動物です。
集落内に引き寄せたり、増やしたりする原因があるのに、彼らだけ“悪者”扱いしていませんか？？
自然の野生動物と共生していくためにも、次の2点を地域一体となって取組むことが重要です！！

『工サ場を作らない！』・・・無意識のうちに「餌付け」していませんか？

対策のポイント	*生活環境の場合
①耕作地に収穫残渣等を放置しない 持ち出して処理する、敷地内に埋設するなど 「収穫物を食べられたら腹が立つ。でもそれ以外は食べられても平気。」では被害は減りません。	<ul style="list-style-type: none"> ゴミステーションの管理徹底（ネットでしっかりと覆う、ゴミ出しルールを守るなど） ペットフードなどエサになるものを屋外に置かない。 屋外に置いているゴミ箱は、倒されないように固定したり、ふたが簡単に開かないような工夫をしましょう。 ポックス型ゴミステーションの検討。（環境部局で補助制度有り）
②収穫しない果樹の管理（柿、みかん、びわなど） 収穫しないで地面に落下した果実が野生動物のエサになってしまいます。 <ul style="list-style-type: none"> 落した果実をこまめに回収したり、埋設するなど放置しない。 樹高が高く管理しにくい場合は、剪定などで管理しやすい高さに調整する。 収穫しない放任果樹は、伐採を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 庭に果樹があるときは、左記②と同じ対策を取りましょう。 庭先など侵入されたくない箇所にはネットなどを設置しましょう。 床下や物置の下など、潜み場となりうる場所の出入り口は、しっかりとふさぎましょう。 上記対策を冬場も行いましょう。
③守るべきところは柵を設置し、「工サ場」化させない 上記①②の対策をした上で、収穫物など守る必要がある範囲は、侵入防止柵を設置しましょう。 《主な柵の種類……電気柵、金網、ネット、トタン板など》 <ul style="list-style-type: none"> 設置後の管理が重要です。すき間や破れなどがないか定期的に点検をしましょう。 不十分な管理で侵入を許すと、「柵がある場所＝工サ場」と学習し逆効果になることがあるので、適切な設置や管理を徹底しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記対策を冬場も行いましょう。
④冬場にこそ工サ場対策を！ 冬場はもともと野生動物のエサが少なくなる時期で、野生動物にとっては生きていくのに厳しい季節です。この時期に工サ場対策を徹底し、不要な増殖を防ぎましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 収穫後の水田にも電気柵を設置、通電する。または、収穫後すみやかに耕起する。 (ひこばえから約40kg/10aの粉（エサ）が獲れることがあります。) 畔や法面などの草刈りは10月以降行わない。 (冬場にやわらかい若草が生え、シカなどのエサになります。) 飼料作物や緑肥作物もエサになります。柵などで侵入防止を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 床下や物置の下など、潜み場となりうる場所の出入り口は、しっかりとふさぎましょう。 上記対策を冬場も行いましょう。

『潜み場所を作らない！』・・・野生動物も人間には見つかりたくないんです。

対策のポイント	*生活環境の場合
①耕作放棄地の解消 作付まで至らなくとも、草払いや耕耘を集落ぐるみで取組み、見通しの良い環境を維持しましょう。	<ul style="list-style-type: none"> 床下や物置の下など、潜み場となりうる場所の出入り口は、しっかりとふさぎましょう。 空き家問題については、市建築指導課へ。
②山際などのヤブ払いの実施 耕作地周辺のヤブ払いを集落ぐるみで取組み、野生動物が侵入しにくい環境をつくりましょう。	